

令和8年度春季（4月）入学

大学院医学系研究科
看護学専攻 博士後期課程

学 生 募 集 要 項

国立大学法人

滋 賀 医 科 大 学

目次

理念等	1
-----	---

学生募集要項

募集人員	5
出願資格	6
出願手続	7
選抜方法等	9
合格者発表	
入学手続等	10
出願資格審査	11
障害等のある入学志願者との事前相談	12
個人情報への取扱い	
「指導教員との出願前の相談」から出願までの流れ	13
学内の略図	14

大学院医学系研究科看護学専攻 博士後期課程の概要

目的	15
部門の概要	
授業科目及び単位数表	
教員の主な研究内容等	
履修方法	16
教育方法の特例	
長期履修制度	
学位授与	
別表1 授業科目及び単位数表	17
別表2 教員の主な研究内容	18
別表3 授業科目の概要	20

理念等

理 念

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

使 命

大学院は、医学及び看護学の領域において、優れた研究者及び高度な知識と技術をもつ専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

1. 入学者受入の方針

- ① 臨床や地域において、医療・看護を必要とする対象の健康課題やヘルスケアシステムについて、個別性と地域性の両面から看護のあり方を客観的理論に基づいて探索・検証することに積極的に取り組み、努力を惜しまない人（AP 1）
- ② 国内・海外の研究論文を読み解く基礎的な読解力と語学力を有し、国際的視点から研究や臨床、地域医療における課題を発見できる能力を有する人（AP 2）
- ③ 博士後期課程修了後、看護実践指導者、看護学教育者、看護学研究者として活躍する意欲があり、論理的思考力、表現力を兼ね備え看護学の発展に努力を惜しまない人（AP 3）

2. 選抜方法・選抜体制

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜試験は、筆記試験（英語）、口述試験及び面接試験を全て課し、総合的に判定する。

筆記試験（英語）では、看護系論文の理解度・要約から「国内・海外の研究論文を読み解く語学力と読解力を有し、グローバルな視点から研究や臨床、地域医療における課題を分析できる能力」を評価する。

口述試験では、修士論文と博士後期課程で取り組む予定である研究内容についてプレゼンテーションを行い、評価する。

面接試験では、コミュニケーション能力、学修意欲や修了後の将来性等について審査する。また、面接試験の参考資料として、個人調書（学歴、職歴、職務上の実績、研究・教育上の実績）の提出を要件とする。

試験方法とアドミッション・ポリシーの対応は下表のとおり。

試験方法とアドミッション・ポリシーの対応

試験方法		アドミッション・ポリシー
筆記試験（英語）		AP 2
口述試験	修士論文	AP 1、AP 2
	研究計画	AP 1、AP 2
面接試験		AP 1、AP 2、AP 3

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

1. 教育課程編成方針

教育課程は、「生涯発達看護実践科学部門」「ケアシステム創成看護科学部門」の2部門の基盤を培う「部門別専門科目」、研究課題に関する学術活動を遂行するための知識を構築していく「共通科目」、学位論文に取り組む「特別研究科目」で構成する。

- ① 看護の対象である個人及び個人を取り巻く地域等の環境に関わる健康課題について、生涯発達理論、ケアシステム創成に着目し、看護支援や多職種連携の重要性を探求するための科目を置く。（CP1）

「生涯発達看護実践科学部門」では、基盤となる、看護の対象となる人を生涯発達する存在として理解し、生涯発達の各段階における主要な健康障害の病態および疾病管理方針、看護ケアの概要および健康管理・疾病管理の重要性を理解することで、切れ目ない看護支援のあり方を学修するため「生涯発達看護実践科学特論」と「看護病態管理学特論」を必修専門科目として置く。

「ケアシステム創成看護科学部門」では、地域医療における医療サービスの格差と提供体制の理解を深め、システムに内在する要素間の相互作用を考慮しつつ全体を俯瞰するシステム論的管理の視点を学修するため「コミュニティアケア特論」と「看護管理学特論」を必修専門科目として置く。

2部門の共通科目として、各国の保健医療政策への理解を深める「保健医療行政論」を置く。

多様な健康課題を抱える対象者とその家族、地域におけるケアニーズについての課題について探求していく「看護学特別研究」を特別研究科目として置く。

- ② 再現性のある客観的理論に基づいた看護ケアのエビデンスを個人・地域・社会等へ実装し、系統的に発展させる方法を学修するための科目を置く。（CP2）

「生涯発達看護実践科学部門」では、看護実践上の課題を解決しうる研究デザインと研究過程で生じうる問題および解決法を理解し、エビデンスの臨床応用のための研究方略の一つである統計学的手法を履修、駆使し、得られた結果から看護実践における科学的知見を臨床実践に還元するための方法を学ぶため「NCD看護疫学特論」を、エビデンスを実践に適応する、また臨床応用の実行可能性を高めるための方略を学ぶため「科学的根拠と看護実践」を必修専門科目として置く。

「ケアシステム創成看護科学部門」では、理論に基づくケアシステム創成と社会実装化の方略やそれらを学術的に発展、体系化する方法を学修する「ケアシステム創成看護科学特論」と「ケアシステム創成看護科学演習」を必修専門科目として置く。

2部門の共通科目として、看護職者に対する教育的機能を果たすために必要な知識や技術、多職種連携の視点を踏まえた看護教育を修得して教育能力を高めるため「看護教育学」を、Evidence-Based Nursing, Practice（科学的根拠に基づく看護、実践）に不可欠である種々の解析方法に基づく論文の読み方、具体的な解析方法を学ぶため「看護医療統計学」を置く。

看護ケアのエビデンスの検証を体系化された方法で明らかにしていく過程を学修するため「看護学特別研究」を特別研究科目として置く。

- ③ 生命倫理・医療倫理・研究倫理に依拠した看護学研究を遂行し、その成果を国内外に発信することを学修するための科目を置く。（CP3）

生命倫理・医療倫理に関しては、2部門の共通科目として、看護実践に必要な倫理的諸概念を幅広い側面から学び、患者や患者家族の人権擁護、知る権利、QOLの向上など医療現場における倫理について学修するため「医療倫理学」を置く。

また、医療倫理・研究倫理に関しては、部門別専門科目においても学修するものとする。

医療倫理に関して、「生涯発達看護実践科学部門」では、ケア実践のための倫理上の課題を学修するため「生涯発達看護実践科学特論」を、エビデンスと看護実践との乖離の中で生じうる倫理的課題について学修するため「科学的根拠と看護実践」を必修専門科目として置く。

医療倫理に関して、「ケアシステム創成看護科学部門」では、ケアシステムの影響を受ける対象や特定集団の尊厳や利害に関する倫理的課題を学修するため「ケアシステム創成看護科学特論」を、地域の健康課題の複雑化・多様化に対応する倫理に配慮した支援について学修するため「コミュニティケア特論」を必修専門科目として置く。

研究倫理に関して、「生涯発達看護実践科学部門」では、疫学研究における倫理的問題と人権擁護について学修するため「NCD看護疫学特論」を必修専門科目として置く。

研究倫理に関して、「ケアシステム創成看護科学部門」では、研究者としての倫理観について学修するため「ケアシステム創成看護科学演習」を必修専門科目として置く。

研究倫理に関して、研究の着想から実施、論文化、成果公表までの研究活動を学修するため、また、看護学研究成果の国内外への発信について、一連の研究活動への取組で学修するため「看護学特別研究」を特別研究科目として置く。

国際学会など国外への研究成果の発信に関しては、2部門の共通科目として、英語文献を客観的に評価する能力や取り組む研究課題に対する国際的視野を養うため「グローバルコミュニケーション論」を置く。

2. 学修成果の評価方針

生涯発達看護実践科学部門、ケアシステム創成看護科学部門で実施する教育課程において、その発展と改善のために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、大学レベル・教育課程レベル・科目レベルごとに下表の項目を定期的に評価するものとする。

(1) 大学レベル

研究計画書、留年率、休学率、退学率、学生生活実態調査、学位論文、学位授与数、就職率等から、大学院での学修成果の達成状況を評価していく。評価結果については、本学大学院の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等で活用するものとする。

(2) 教育課程レベル

研究計画書、留年率、休学率、退学率、単位取得状況、学位論文、修了要件の達成状況等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。

(3) 科目レベル

シラバスに提示された授業科目の目的や到達目標の達成状況（試験、単位認定）、授業評価の結果等から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。

	入学前・直後	在学中	修了時
大学レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・出願書類の記載事項 ・志望動機 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書 ・留年率 ・休学率 ・退学率 ・学生生活実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文 ・学位授与数 ・就職率
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・出願書類の記載事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書 ・留年率 ・休学率 ・退学率 ・単位取得状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文 ・修了要件達成状況 ・修了認定 ・修了時アンケート
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・出願書類の記載事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定 ・試験 ・授業評価 	

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

博士後期課程は、所定の期間在学して所定の単位を修得するとともに、学位論文審査に合格し以下の要件を満たした者に博士（看護学）を授与するものとする。

- ① 個人及び地域の健康課題の解決に向けて、独創性のある看護学研究を行うために修得した知識・方法論を活用できる。
- ② 個人及び地域の健康課題への取り組みを体系化でき、研究知を実践知に転化するために必要な高い能力を身につけている。
- ③ 確固たる倫理観を持ち、自立して研究を推進し、世界に向けて研究成果を発信することができる能力を有している。

学 生 募 集 要 項

募 集 人 員

専攻名	部門	令和8年度 (4月) 入学
看護学専攻	生涯発達看護 実践科学部門	3名
	ケアシステム創成 看護科学部門	

【部門について】

看護学専攻博士後期課程では2つの部門を設けています。

出願の際にいずれかの部門（p. 15 「部門の概要」参照）を選択してください。部門により入学後の単位の履修方法が異なります。（p. 16 「履修方法」参照）

出 願 資 格

博士後期課程に出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者及び令和8年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月までに24歳に達している者

【注意事項】

1. 「出願資格審査」について

出願資格(6)から(8)のいずれかで出願しようとするものは、出願資格の認定が必要になります。審査を受けるための手続きについては、p. 11「出願資格審査」を参照してください。

2. 「社会人入学」について

社会人入学(在職したまま入学)を希望できる者は、出願資格(1)から(8)のいずれかに該当し、出願時に既に就業している者で、入学時に医療・保健関連業務の実務経験を有する者とします。

出願手続

1. 出願期間

令和7年7月24日(木)～7月30日(水) 消印有効

2. 出願書類の提出先および照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係
電話：077-548-2071(直通)

3. 出願書類等 (* 印の出願書類は、本学所定の用紙を使用してください。本学所定の用紙は、ホームページからダウンロードできます。<https://www.shiga-med.ac.jp/admission/graduate/requirements>)

書 類 等		摘 要
1	* 入学志願票	志願票の「記入上の注意」を参照のうえ、記入してください。
2	成績証明書(学部等)	出身大学(学部)長等が日本語または英語で作成し、厳封したもの。 ※本学博士前期課程(修士課程)から進学する者及び本学学部出身者は不要です。
3	成績証明書(修士)	出身大学(研究科)長等が日本語または英語で作成し、厳封したもの。 ※本学博士前期課程(修士課程)から進学する者及び本学大学院出身者は不要です。
4	修士課程修了証明書等(学位記の写し)	修士課程(又は博士前期課程)修了証明書もしくは学位記の写し、又は修了見込証明書 ※本学博士前期課程(修士課程)から進学する者及び本学大学院出身者は不要です。
5	* 検定料納付確認書	<u>入学検定料：30,000円</u> <u>払込期間：令和7年7月10日(木)～7月30日(水)</u> 検定料振込用紙(本学所定の用紙)を使用し、期間内に銀行で振り込んだ後、収納印を受けた「振込金受領証明書」を貼付してください。 ※本学博士前期課程(修士課程)から引き続き進学する者(令和7年9月又は、令和8年3月修了見込みの者)は不要です。
6	* 受験票・写真票	3か月以内に撮影した写真(正面上半身、無帽、縦4cm×横3cm)を写真欄に貼付してください。
7	受験用送付用封筒	長形3号封筒に住所・氏名を記載し、410円分の切手を貼付したもの。
8	* 学位論文等の写し又は要旨(研究業績調書)	<u>ア. 修士の学位を有する者</u> ①学位論文の写しまたは掲載された学術誌の別刷 ②その論文等に基づき研究発表等を行った資料があれば、研究業績調書と併せて提出してください。 <u>イ. 修士の学位を取得見込みの者</u> ①作成中の学位論文の要旨(本学所定用紙) ②その論文等に基づき研究発表等を行った資料があれば、研究業績調書と併せて提出してください。
9	* 研究計画書	本学所定の用紙に従って記入してください。
10	* あて名票	合格通知及び入学手続き書類を受け取る住所を記入してください。
11	* 出願書類提出用宛名シート	必要事項を記入したうえで、市販の角形2号封筒(24cm×33.2cm)に貼り付けてください。

※社会人入学（在職したまま入学）を希望する者は以下も提出してください。

書類等		摘要
12	免許証の写し	看護師、保健師、助産師の免許を有している者はこれらの写しを提出すること。（A4版）
13	受験許可書	官公署、医療機関、会社等に在職中の者のみ。（様式は自由・様式例参照）※本学に在職中の者は不要です。

【注意事項】

1. 成績証明書について、出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。
2. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
3. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
4. 日本国籍以外の方は、入学後に在留カード等の提出が必要になる場合があります。

4. 出願方法

（1）郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、「出願書類提出用宛名シート」を印刷し、必要事項を記入したうえで、市販の角形2号封筒（24 cm×33.2cm）に貼り付けてください。

（2）持参の場合

p. 7「出願手続2の提出先」に持参してください。

受付時間は、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時までです。

5. 指導教員との出願前の相談（必須）

出願者は、専攻しようとする部門の指導を受けることを希望する教員（p. 18-19 参照）と出願前（出願資格審査を受ける者は申請前）に必ず連絡をとり、博士後期課程において行いたい研究内容や単位取得等について、相談してください。

指導教員の連絡先（p. 18-19 参照）を確認の上、直接メールにてご連絡ください。

6. 留意事項

（1）受験票は、令和7年8月25日（月）までに、志願者宛に発送します。8月27日（水）までに到着しない場合は、p. 7「出願手続2の照会先」まで至急連絡してください。

（2）入学検定料返還該当者への返還手続きについて

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下に該当しない者は理由のいかんを問わず返還は行いません。該当する者は、p. 7「出願手続2の照会先」へ令和7年8月27日（水）までに必ず申し出てください。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

選 抜 方 法 等

1. 選抜方法

筆記試験（英語）、口述試験、面接試験及び出願書類を総合して選抜します。

なお、社会人入学希望者に対して別途社会人特別選抜は行いません。本試験にて選抜します。

2. 学力検査等の日時

月日	時 間	学力検査等	配点
9月2日(火)	10:30 ~ 12:00	筆記試験（英語）	120点
	13:30 ~	口述試験および面接試験 (個人面接形式) (*1)	120点(*2)

(*1)：口述試験および面接試験は、修士課程（博士前期課程）での研究（あるいはこれまで行った主な研究）及び博士後期課程での研究計画に関するプレゼンテーションと質疑応答を行います。試験時間は発表時間（15分程度）を含めて45分程度です。なお、発表用PCや資料（手持ち資料及び配付資料）を持ち込んでも構いません。発表用PCや紙媒体の資料を持ち込む場合は、注意点（①～③）を厳守すること。

注意点（①～③）

- ① 発表用PCは、HDMIケーブルに接続できるものを志願者で準備すること。
- ② USBメモリは使用せず、データは持ち込む発表用PC本体に取り込み持参すること。
- ③ 配付資料は、3部（評価者用）持参すること。

(*2)：面接試験は、看護学に関する教育者及び研究者となるにふさわしい資質や適性について段階評価を行い、総合判定に加味します。

【注意事項】

1. 「筆記試験（英語）」には、英和辞書（電子辞書類及び医学・看護学辞書は除く）の持ち込みを許可します。
2. 学力検査に使用できるのは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式を除く）、消しゴム、メガネ、時計（計時機能のみ）、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（中身だけ取り出したもの）に限ります。

3. 学力検査の場所

滋賀医科大学（p. 14「学内の略図」参照）

詳細については、受験票送付時に通知します。

合 格 者 発 表

令和7年9月11日(木) 午前10時（予定）

本学ホームページ（<https://www.shiga-med.ac.jp/>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入 学 手 続 等

1. 日 時

・持参の場合

令和8年3月5日（木） 午前9時から午後5時まで

（注）やむを得ない事情により上記指定日に手続きができない場合は、下記2へ上記時間内に連絡のうえ、
3月6日（金）の午前9時から午後5時までの間に手続きを行ってください。

・郵送の場合

令和8年3月6日（金） 午後5時必着

（注）郵送の場合は、3月4日（水）午後5時までに下記2へ連絡してください。

2. 手続場所及び郵送の宛先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係
電話：077-548-2071(直通)

3. 納付金

(1) 入学料 282,000 円

(2) 授業料 267,900 円（前期分）[年額 535,800 円]

（備考）① 納付の詳細については、合格者に別途通知します。

② 前期分の授業料は、口座振替又は本学所定の振込依頼書により令和8年5月中に納付していただくこととなります。

③ 授業料については年額を納付することができます。

④ 上記の納付金は予定額であり、納付金が入学前もしくは在学中に改定された場合は、改定時から新しい納付金を適用します。

⑤ 滋賀医科大学大学院博士前期課程（修士課程）を令和7年9月又は、令和8年3月に修了見込みの者は、入学料は必要ありません。

4. 納付金の減免等

入学料及び授業料には減免及び徴収猶予の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

ただし、減免は予算の都合により、実施されない場合がありますので、学資金の計画を十分にご検討ください。

5. その他の必要経費

学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費等が必要となります。

6. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

なお、社会人として、病院等に在職したまま就学しようとする者は、所属長の「就学承諾書」の提出が必要となります。

7. 留意事項

- (1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。
- (2) p. 10 の期限までに入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

出願資格審査

出願資格（6）から（8）のいずれかにより出願しようとする場合は、次により出願資格の認定を受けてください。

1. 申請書類（* 印の出願書類は、本学所定の用紙を使用してください。本学所定の用紙は、ホームページからダウンロードできます。<https://www.shiga-med.ac.jp/admission/graduate/requirements>）

1	*	出願資格認定審査申請書	「記入上の注意」を参照のうえ、記入してください。
2		学歴に関する証明書	「卒業（修了）証明書」及び「成績証明書」 出身大学等の長等が日本語または英語で作成し、厳封したもの。
3	*	研究業績調書	本学所定の用紙に従って記入してください。 研究業績調書については、そのうち一つを選定し、論文の写しと要旨を添付してください。
4		審査結果通知用封筒	長形3号封筒に宛名を明記し、410円分の切手を貼付してください。

2. 申請期間

令和7年6月30日（月）～7月4日（金） 午後5時必着

3. 申請書類の提出先

p. 7「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院看護学専攻 博士後期課程 出願資格認定審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 資格審査

資格審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和7年7月18日（金）までに、申請者あてに発送します。

出願資格「有」と認められた者は、本要項に定める出願手続（p. 7参照）を行ってください。ただし、出願書類のうち「卒業（修了）証明書」と「成績証明書」は出願資格審査の申請時に提出済みですので必要ありません。

障害等のある入学志願者との事前相談

障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある入学志願者のための事前相談を行いますので、相談を希望する場合は、あらかじめ「3. 相談先」まで申し出てください。

1. 期 限

令和7年7月18日（金）まで

※不慮の事故等で期限後に相談が必要となった場合は、できるだけ早く連絡してください。

2. 方 法

本学ホームページから「事前相談申請書」をダウンロードするか、下記の事項を記載した申請書を作成し、医師の診断書を添え、提出してください。

なお、必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

申請書に記載する事項

- (1) 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- (2) 入試区分
- (3) 障害等の種類・程度
- (4) 受験上の配慮を希望する事項
- (5) 修学上の配慮を希望する事項
- (6) 出身学校等でとられていた配慮事項
- (7) 日常生活の状況

3. 相談先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

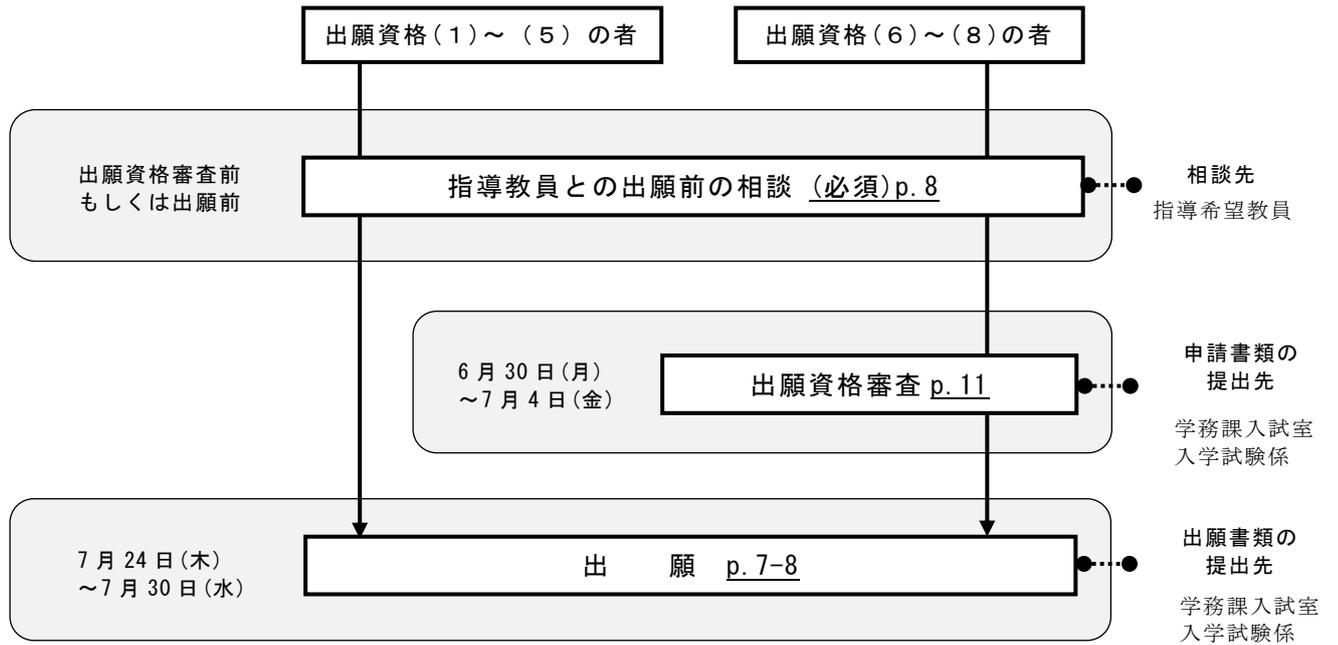
滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

個人情報の取扱い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学個人情報保護規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

「指導教員との出願前の相談」から出願までの流れ

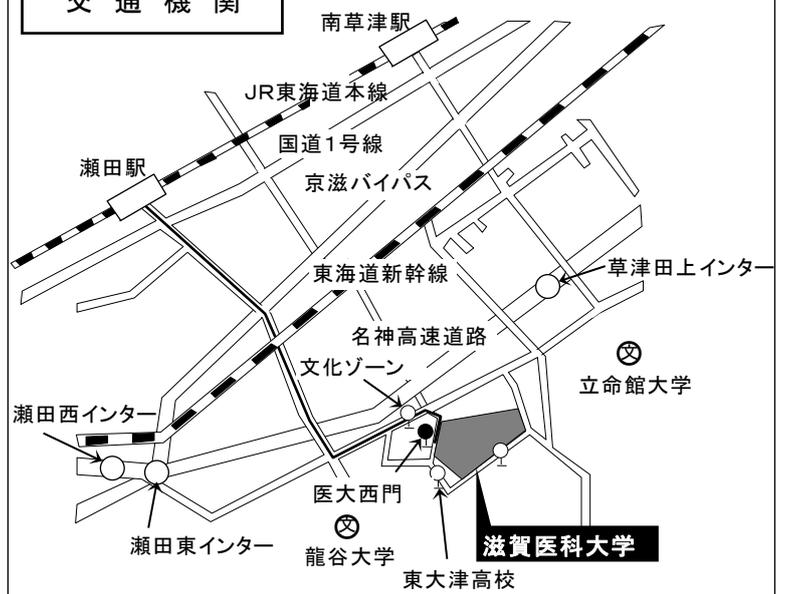


学内の略図



- ① 一般教養棟
- ② 総合研究棟
- ③ 基礎講義・実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟

交通機関



●JR東海道本線(琵琶湖線)瀬田駅前から「大学病院」行き
路線バス「医大西門」下車(所要時間約15分)

大学院医学系研究科看護学専攻 博士後期課程の概要

目 的

看護学専攻博士後期課程では、高度な知識と技術をもち、幅広い学識を備えた看護学の発展に寄与できる研究者・教育者・実践者を輩出することをその教育理念とします。

多様な看護実践上の課題、医療資源や看護ケアサービスの地域格差の課題を解決するための科学的方略を教授することにより、看護の対象者の健康・療養を支援するための最善のエビデンスを創出し、その成果を臨床応用できる人材、またはケアシステムを創成できる人材を育成することで看護実践科学の発展と地域医療の質の向上を通じて広く社会へ貢献することが本課程の教育目的です。

部 門 の 概 要

看護学専攻博士後期課程は、2部門により編成されています。

1. 生涯発達看護実践科学部門：

「生涯発達看護実践科学」とは、多様な健康課題を抱える対象者を生涯発達する人として捉え、科学的研究手法に基づく提言により切れ目ない看護実践の確立を目指し、一人ひとりの生涯にわたる最善の健康・療養支援のあり方を探求する看護学と定義します。

看護の対象者を生涯発達する人として捉える意味を理解し、切れ目ない看護を展開する生涯発達看護実践科学部門は、人々にとって最善の健康状態を実現するための看護のあり方を示すことができる人材を育成することを目標とし、対象が有する健康課題から病態を理解し必要な看護ケアに関する知見を蓄積した後、広く社会への還元ができることを目指します。すなわちエビデンスの実践応用として位置付けられる「研究者から臨床家へ」「臨床家から対象者へ」の過程に対応可能な研究者の育成を実現していきます。

2. ケアシステム創成看護科学部門：

「ケアシステム創成看護科学」とは、看護の対象者である個人の健康を環境との相互作用を含めて理解し、健康課題の解決に向けて科学的な手法を用いることにより、コミュニティケアと看護管理の視点から、持続可能なケアシステムの創成を探究する看護学と定義します。

ケアシステム創成看護科学部門は、病院、施設、地域の垣根を越えて、人々が生活を営む場の特性に応じたケアシステムの在り方を示し、広く社会に発信できることを目指しています。健康課題の解決に向けて、住民、保健・医療・福祉専門職、行政などの地域社会を構成する多様な人々と協働してケアシステムの創成を探究し、その成果を社会へ実装できる研究者の育成を実現していきます。

授業科目及び単位数表

別表1(p.17)のとおり。

教員の主な研究内容等

別表2(p.18-p.19)のとおり。

履 修 方 法

看護学専攻博士後期課程を修了するためには単位の修得が必要です。

共通科目 5 単位以上（必修科目 3 単位、選択科目 2 単位以上）、部門別専門科目のうちいずれかの部門の専門科目 5 単位、特別研究科目 6 単位の合計 16 単位以上を履修するものとします。

教 育 方 法 の 特 例

看護学専攻博士後期課程においては、働きながら学びたいという意欲と能力を持った社会人のニーズに応えるため、社会人も受け入れています。なお、社会人として入学した学生に対しては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」（*）を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に講義・研究指導を行うよう配慮しています。

* 大学院設置基準第 14 条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

長 期 履 修 制 度

看護学専攻博士後期課程では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（3 年）を超えて一定の期間（4～6 年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。この制度の適用者の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に申し出てください。

学 位 授 与

1. 学位の名称は、博士（看護学）です。
2. 学位は、大学院看護学専攻博士後期課程に 3 年以上在学し、上記履修方法により 16 単位以上を修得、かつ、研究基礎力試験（Qualifying Examination、QE）に合格し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文審査及び最終試験に合格した者に授与します。

授業科目及び単位数表

区分	研究部門	授業科目	授業を行う年次	単位数			選択・必修
				講義	演習	実習	
共通科目		グローバルコミュニケーション論	1～2	2			必修
		医療倫理学	1～2	1			必修
		看護教育学	1～2	1			選択
		看護医療統計学	1～2	2			選択
		保健医療行政論	1～3	2			選択
部門別専門科目	実生 実践 生涯 発達 科学 看護 部門	生涯発達看護実践科学特論	1	2			必修
		看護病態管理学特論	1	1			必修
		NCD看護疫学特論	1	1			必修
		科学的根拠と看護実践	2		1		必修
	成ケ 看ア シス テ ム 創 成 部 門	コミュニティケア特論	1	1			必修
		看護管理学特論	1	1			必修
		ケアシステム創成看護科学特論	1	2			必修
		ケアシステム創成看護科学演習	2		1		必修
特別研究科目		看護学特別研究	1～3		6		必修

区分	修得単位数		備考
	必修	選択	
共通科目	3単位	2単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通科目から5単位以上（必修3単位、選択2単位以上） ・ 部門別専門科目から必修5単位 ・ 特別研究科目から必修6単位
部門別専門科目	5単位	—	
特別研究科目	6単位	—	
合計	16単位以上		

教員の主な研究内容

▲印の教員は令和9年3月に定年を迎えます。
主任指導を希望する場合は、十分な事前相談が必要です。

(令和7年7月1日現在)

部門名	職名	氏名	主な研究内容
生涯発達看護実践科学部門	教授	立岡弓子 (ytateoka)	1. 母乳育児や乳房ケアに関する研究（母乳免疫と心身相関、卒乳・断乳ケア、不快性射乳反射とうつなど） 2. プレコンセプションケアを中核にすえた思春期教育に関する研究 3. 産後メンタルヘルスケアに関する研究 4. 出産ストレスと母子相互作用に関する研究
	教授	菊池良太 (rkikuchi)	1. 小児看護・医療における患者報告型アウトカムの評価と向上に関する研究 2. 疾患や障害をもつ子どもと家族に関する研究 3. 小児期を中心とした家族看護に関する研究
	教授	宮松直美 (miyan)	1. 脳卒中・循環器病の予防・管理に関する研究 2. 糖尿病の療養行動・合併症予防に関する研究 3. 受診行動及び医療費に関する研究 4. 喫煙・禁煙等生活習慣に関する研究
	准教授	荻田美穂子 (tan3434)	1. 高齢者のフレイル・要介護予防に関する研究 2. フレイルハイリスク集団（糖尿病・筋萎縮性側索硬化症・パーキンソン病など）に対する生活機能維持・向上に関する研究 3. フレイルハイリスク集団（高齢者・慢性疾患患者）に対する在宅療養移行支援に関する研究
	教授	▲喜多伸幸 (nkita)	1. 母体と胎児の予後改善を目指した産科危機的出血の早期対応に関する研究 2. 母体出血時における周産期予後とチーム医療の評価 3. 産科における出血性疾患の病態と母体管理状態のアウトカムに関する研究
	教授	馬場重樹 (sb)	1. 各種疾患の栄養状態とアウトカムに関する研究 2. エネルギー代謝に関する研究 3. 経腸栄養に関する研究 4. チーム医療のアウトカム評価 5. 栄養成分と腸内環境に関する研究

※教員名下の（）内はメールアドレスの@マーク前です。

指導希望教員と連絡を取る際は（）内の文字列に以下を追加し、メールにてご連絡ください。

@belle.shiga-med.ac.jp

部門名	職名	氏名	主な研究内容
ケアシステム創成看護科学部門	教授	笠原 聡子 (kasahara)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 患者有害事象の早期発見など予防・管理に関する研究 (院内迅速対応システム[RRS]、転倒リスク評価、薬剤業務エラー、静脈炎発症予測、採血合併症など) 2. 看護業務に関する研究 (タイムスタディ、医療情報・アクセスログなど) 3. 組織のレジリエンス・エンジニアリングに関する研究 (機能共鳴解析手法[FRAM]、薬剤業務フローなど) 4. 看護学生と看護職のストレスおよびレジリエンス特性に関する研究
	教授	伊藤 美樹子 (itmkk)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 終末期高齢者の看取りに関する研究 (エンドオブライフケア、医療介護ニーズを伴う高齢者の看取りケアの提供体制) 2. 健康課題を持つ当事者と家族のQOL・エンパワメントに関する研究 (血友病患者と保因者・保因者の可能性をもつ女性、てんかん、要医療介護者、育児支援) 3. ヘルスサービスとコミュニティヘルスに関する研究 (がん検診、介護保険サービス、公衆衛生看護活動)
	教授	辻村 真由子 (mstsuji)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家族看護を基盤とした在宅看護 2. 地域における多職種連携・訪問看護師育成の体制構築に関する研究 3. 在宅ケアロボットの活用に関する研究 (国際比較研究を含む)
	教授	河村 奈美子 (namy)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 患者—看護師関係、コミュニケーションに関する研究 (臨床看護実践および教育場面、精神的ケアにおける人間関係構築、コミュニケーションの探求) 2. 虐待を受けた子どもの精神的支援に関する研究 3. 発達障害をもつ子どもや精神疾患、認知症を有する対象者に対する補完的療法 (乗馬療法・動物を介在療法) に関する研究

※教員名下の () 内はメールアドレスの@マーク前です。
指導希望教員と連絡を取る際は () 内の文字列に以下を追加し、メールにてご連絡ください。
@belle.shiga-med.ac.jp

授業科目の概要

別表 3
(令和7年5月1日現在)

共通科目

領域	授業科目	担当教員	概要
共通科目	グローバルコミュニケーション論	加藤 穰	世界の最先端の看護研究にアクセスし、自身の研究・臨床に活用し、世界の看護学研究者へ向けて英語で発信することができるための能力を養成する。
	医療倫理学	加藤 穰	授業では、倫理にかなう医療実践とは何かを臨床とケアシステムの視点から模索する。医療現場における倫理を考えるため、生命倫理の諸原則、医療倫理の諸概念について講義の中で再検討し、系統的なアプローチによって事例を検討し、生命倫理、医療倫理について洞察を深める。
	看護教育学	河村 奈美子 玉木 朋子	看護職者に対する教育を担うための教育的機能を果たすために必要な知識や技術を学ぶことを目的とする。特に途切れない支援体制の構築やサービス利用者の価値観を尊重した保健医療福祉の一体的提供（value based medicine）、さらには医療の高度化・複雑化に伴う医療の変化に対応するために必要とされる多職種連携の視点を踏まえた看護教育や、実践の中におけるキャリア開発の支援・教育、コミュニケーション教育に関する教育的課題について知識と技術を習得する。
	看護医療統計学	原田 亜紀子	医学・看護学研究においては、RCT(介入研究)の実施が難しい場合も多く、観察研究、近年ではデータベースを利用した研究も増加し、これらが研究全体に占める割合が大きい。また公表された研究間で得られた結果が一致しない場合や個々の研究の標本サイズが小さく有意な効果を見いだせないことが多い。このため、エビデンス評価のためには、複数の研究のデータを収集し統計的方法にて結果を統合するメタアナリシス研究が重要である。本講義では、Evidence-Based Nursing, Practice に不可欠である疫学研究・臨床試験及びメタアナリシスの論文の読み方、統計解析手法を学ぶことを目的とする。各研究デザインの投稿ガイドラインについては、講義において例題をとりあげ、Reporting Guideline に沿って解説を行う。講義後に自身の関心領域の論文を選択し、クリティカルリーディングを行いレポートを提出する。
	保健医療行政論	三浦 克之	日本とアジア各国、そして欧米各国の保健医療行政施策、法制度、行政機構を理解する。特にNCD克服のための公衆衛生行政施策とその効果を理解する。また、公衆衛生行政における疾病の予防活動の実際と保健医療従事者(主として保健師)の果たす役割について概説する。NCDの予防活動における原理原則と活動の実際に関する基礎的知識を身につける。

部門別専門科目

領域	授業科目	担当教員	概要
生涯発達看護実践科学部門	生涯発達看護実践科学特論	立岡 弓子 宮松 直美 荻田 美穂子 山口 亜希子	ライフステージ各期において多様な健康課題を抱える対象者とその家族のケアニーズについて、最善となる看護臨床実践の開発と評価を考究し、生涯発達理論に基づきエビデンスのあるケア倫理をふまえた革新的看護を探求する。
	看護病態管理学特論	馬場 重樹 漆谷 真 丸尾 良浩 辻 俊一郎	臨床実践に資する看護学研究の知見創出に不可欠な、対象者の健康障害を生生涯発達別に捉え、病態に関する医学的評価および治療・療養による疾病管理方針について教授する。これらの十分な理解の上に、新たな看護ケアの方向性を考究する。
	NCD看護疫学特論	宮松 直美 三浦 克之	疫学研究の考え方と研究方法を用いて、看護実践上の課題を解決しうる研究デザインと研究過程で生じる問題および解決法を、先行研究の批判的吟味および研究計画立案過程から考える。また、疫学研究における倫理的問題について、先行研究に学び、自身の研究課題での留意事項を考える。
	科学的根拠と看護実践	荻田 美穂子 宮松 直美 立岡 弓子 山口 亜希子	最善のケアを提供するためにEBPを発展させる方略を探求する科目である。Evidence-Based Practiceという言葉が広く使われるようになった一方、適用することが望ましいケアが実臨床では行われていない(あるいはその逆)という”Evidence-Practice Gap”が生じている。臨床における根拠と実践の乖離を解決するため、研究者及び臨床家のそれぞれの課題、組織的課題、倫理的課題を抽出する。そして、エビデンスを実践に適応する、また臨床応用の実行可能性を高めるための方略を探求する。

※担当教員は変更になる場合があります。

授業科目の概要

部門別専門科目

領域	授業科目	担当教員	概 要
ケアシステム創成看護科学部門	コミュニティケア特論	辻村 真由子 伊藤 美樹子	病院・施設・地域の垣根を越え、コミュニティの中の途切れない支援体制の構築およびコミュニティメンバーの文化や価値観を尊重した保健医療福祉の提供 (value based medicine)、さらには地域の健康課題の複雑化・多様化に対応する共創的なコミュニティのあり方と倫理に配慮した支援に関する知識を修得する。
	看護管理学特論	笠原 聡子	保健医療福祉領域をはじめとする複雑系社会システムにおいて、安全で質の高いケア環境を実現するためには、様々な要素を取り上げたうえで、関連性を考慮しつつ全体を俯瞰しながら解決策を導きだすことが求められる。そこで、看護管理学の主要概念に加え、組織づくりに関する創造的かつ実践的な問題解決の方略を教授する。また、看護における組織管理に関する国内外の最新の知見と臨床での展開事例を紹介し、討議を通じてシステム創成に向けた今日的な課題解決方略の設計に関する理解を深める。
	ケアシステム創成看護科学特論	伊藤 美樹子 辻村 真由子 笠原 聡子	保健医療福祉の複合的な課題解決に向けて、住民、専門職、行政など多様な人々との連携・協働によるケアシステムの創成とその持続可能性を高めるための理論や概念を理解し、高齢者の家族介護・高齢者の居所と医療に関する意思決定といった個人の選択と尊厳に関わる倫理的かつ具体的な事例に関する討論を通して、包括的かつ継続的なケアシステム創成とその社会実装化のための能力を養う。
	ケアシステム創成看護科学演習	伊藤 美樹子 辻村 真由子 笠原 聡子 河村 奈美子 玉木 朋子	ケアシステム創成の学術的な発展、体系化と成果の社会実装化を遂行できる研究実践力を養うため、ケアシステム創成看護科学部門のプロジェクト研究に取り組む。また効果的な資料の作成や発表と質疑応答を通して自己課題を明確にするとともに、倫理的な課題も含めた批判的な吟味と討論を通じて研究が洗練されていく過程を学修する。研究の遂行にあたっては複数の担当教員から助言を受けながら主体的に展開し、学位論文の予備的研究にあたる研究に取り組む。以上により、研究疑問の設定と実施可能な研究計画の立案のための研究者としての資質を高める。
看護学特別研究	各指導教員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な健康課題を抱える対象者とその家族のケアニーズについて、また病院から地域を繋ぐ健康課題の解決に向けた持続可能なケアシステムの創成について、最善となる看護実践の開発に資する研究に取り組む。 2. 個人の専門領域に従って、国内外の文献レビュー・研究課題の明確化・研究デザインおよび方法の選択・研究計画書の立案・データ収集・分析・論文化までの一連のプロセスを踏み研究実践能力を養う。 3. 研究倫理審査委員会への受審、研究助成金申請書類の書き方を教授し、その対応能力を養う。 4. 研究プロセスにおいて、多領域からなる専門家の意見交換を通じて様々な研究的視点を理解し、自立して研究を行うための能力を修得する。 	

※担当教員は変更になる場合があります。



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学務課入試室入学試験係

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<https://www.shiga-med.ac.jp/>